

### 1 自己評価及び外部評価結果

#### 【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	2392300071		
法人名	有限会社 サンコーポレーション		
事業所名	認知症対応型共同生活介護 グループホーム ねこの手		
所在地	愛知県瀬戸市西原町1丁目12番地		
自己評価作成日	令和2年9月20日	評価結果市町村受理日	令和3年3月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	<a href="https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosyoCd=2392300071-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search">https://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/23/index.php?action_kouhyou_detail_022_kani=true&amp;JiqyosyoCd=2392300071-00&amp;ServiceCd=320&amp;Type=search</a>
----------	---

#### 【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	特定非営利活動法人あいち福祉アセスメント
所在地	愛知県東海市東海町二丁目6番地の5 かえでビル 2階
訪問調査日	令和2年10月16日

#### 【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

外観は、和の雰囲気を基調に瓦屋根や格子の塀を取り入れ、入居者様に懐かしさを感じて頂ける様な造りとなっている。慣れ親しんだ生活の継続、自信(役割)・喜びを感じる暮らしを運営理念とし、「その方」にとっての「心地よさ」を目標としている。出来る事は無理のない範囲で行って頂き、職員は見守りながら介護・支援をしている。入居者様同士の信頼関係を築き、普通の生活が出来る様な家庭的な環境を作っている。又、医療的な支援が必要な方にも対応しております。

#### 【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

開設し9年を迎えた事業所は閑静な住宅地の一角に位置している。事業所の建物は和を基調にし、モダンな瓦屋根や格子の塀は趣がある。1階は小規模多機能型居宅介護事業所で、2階がグループホームとなっている。「慣れ親しんだ生活の継続」と「自信(役割)・喜びを感じる暮らし」の運営理念、その方にとっての「心地よさ」を目標に、職員間で周知徹底しケアに努めている。コロナ禍で外出や散歩などが規制された生活の中でも、家庭的な雰囲気を大切に、明るく、穏やかで普通の生活が送れるよう努めている。管理者は就任して6か月だが、職員全員でサポートし合いながら入居者の支援にあたっている。コロナ禍で地域とのコミュニケーションが難しい時期ではあるが、近隣で事業所の場所を尋ねると即刻、親切に対応してくれたりして、日頃からの地域との繋がりが暖かい関わりが感じ取れる。

#### V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らしている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

# 自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	カンファレンスや申し送りを通し情報共有を行っているが新規のスタッフが居るため勤務中にもこまめに情報交換を行っている	事業所の運営理念と目標は、誰もがいつでも目にとめて確認できるホールの入り口に掲示してある。朝夕の申し送りやカンファレンス、職員会議など、時には業務中にも確認し情報を共有しながら日々のケアを実践している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	新型コロナ感染防止から例年参加していた地域の行事が中止になるが地域の情報は民生委員の方や回覧板から得ている。職員は通勤時近隣の方に挨拶し交流している。	町内会に加入している。コロナ禍ではあるが、回覧板が回ってきたり、民生委員から地域の情報を得ている。例年の地域の行事や事業所行事が中止になり、地域との交流が出来にくい環境ではあるが、近隣の方からさつま芋の差し入れがあり、お芋ご飯を作り入居者と季節を味わうことができた。職員は通勤時など近隣の方と顔を合わせた時は挨拶を欠かさず行う等良い関係づくりを継続している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	例年であれば地域の方に秋祭りやボランティアに来ていただき交流しているがコロナ禍の為交流できていない		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	令和2年5月から新型コロナウイルス感染防止の観点から運営推進会議を見合わせている。運営推進会議の資料は各メンバーに配布している	家族や地域代表者、民生委員、地域包括支援センター、市職員等が参加して年6回開催し、同時に身体拘束適正化委員会も行われている。今年度は新型コロナウイルス感染対策のため3月以降は書面での開催となっている。会議であつた意見は検討し、サービスの改善や運営に反映している。会議資料は各メンバーに配布している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	コロナ禍で推進会議は見合わせており、瀬戸市には会議報告書をメール送信している。内容については適宜返信で助言等を頂いている	認定書類や更新の代行業務などで行政へ出向く時など機会あるごとに市の担当者からアドバイスを受けたり情報交換に努めている。法令に関する変更事項等の指導を受けるなど連携協力関係を築いている。現在は、コロナ感染予防対策のため会議報告や行政からの連絡等は書面やメールでの送受信となり、アドバイスや助言は電話でのやり取りとなっている。行政からの研修等も中止となっている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	運営推進会議の中で「身体拘束委員会」を開催し現状の報告・助言を頂く様にしている。施設内研修を行い身体拘束ゼロに向けての取り組みを全職員に周知している。現在、身体拘束は行っていない。	職員には施設内研修を行い全職員で身体拘束ゼロに向けての取り組みを行っている。2か月に1回の運営化推進会議の時「身体拘束適正化委員会」も同時に行い、事業所内での取り組み状況を報告し、出席者から助言を受けてケアに活かしていた。コロナ禍で運営推進会議が開催できない昨今は事業所内で話し合いを持ち、身近なスピーチロックなどにも留意した取り組みを行っている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	事業者全体で虐待について研修を行い全職員に周知徹底を図っている。職員間で注意し合える環境環境を作りたい。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	現在1名の方が成年後見人制度を利用されています。後見人制度については他のご家族からも質問されることがあります。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に契約書と重要事項説明書を読み上げ、両方で不明な点がないか確認しながら契約に関する内容を理解・納得を頂くよう努めている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者の要望や意見は日常の会話の中から聞き取り、家族に対しては面会時や行事等の来所時に職員から声を掛け、意見・要望をお伺いしている。	入居者からは日常ケアの中で色々な意見を聞き、記録をしてミーティング等で話し合いケアや運営に反映している。コロナ禍で家族の面会を控えていたが、10月1日から検温やマスク、フェイスシールド等の対策をして部屋で短時間の面会が行えるようにした。面会時家族の意見や要望を聞き、記録をしてミーティング等で話し合い運営に反映させている。ねこの手通信を年4回発行し、ご意見箱を設置している。	コロナ禍で、行事の中止や面会等の規制がある。家族としてはこんな時だからこそ日々の生活を知りたいと思っている。イベント時のみでなく、日々のごまめなグロブ更新で家族の安心と情報交換ができることを期待したい。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	朝夕の申し送り後やミーティングや合同カンファレンスに於いて職員一人一人が自由に意見や提案を出しやすい環境作りを心掛けている。	朝夕の申し送りやミーティング、カンファレンス等は職員皆が話しやすい環境づくりに努め、活発に意見が出せるようにしている。また、個別面談では各職員から目標や要望、悩みなどを聞き、目標達成への支援をしている。運営に関する意見も検討し反映させている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は可能な限り職員に声を掛け、事業所や職員の現状把握に努めている。必要時には個々に面接を行い、意見・要望等を確認している。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	外部の研修会がほとんど中止されている。認知症実務者研修や管理者研修への参加も検討中である。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	今年度は瀬戸介護事業者連絡協議会の総会や行政の説明会も中止になっている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	自分はまだ一人で生活できるとの思いが強く、困り事は何もないと表情も固い。日頃の様子を観察し、配慮しながら関係作りに努めている。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時に困っていることや不安等を傾聴し、その後の信頼関係が築けるよう努めている。現在、面会は中止しているが玄関にて家族様に利用者の様子を説明し要望などもお聞きしている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご本人やご家族の話しを傾聴し、状況に合わせたサービスを提供できるよう努めている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員と入居者が一緒にシーツ交換・コーヒー作りを安全に行い、談笑しながら袋たたみなど軽作業をして頂いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	家族の面会時には挨拶に伺い近況を報告している。外出・病院受診・物品購入等ご家族の負担にならない可能な範囲で協力して頂いている。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	コロナ禍で現在は地域との交流はできていない。安全が確認でき次第散歩や買い物で地域の方との関係が途切れないように努める。	コロナ禍で現在は地域との交流が停滞しており、馴染みの人や場との関係支援はできていない。コロナ対策で安全が確認でき次第、散歩や買い物で地域の方との関係が途切れない支援が出来るよう準備をしている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	外出レクができないことから気分転換の機会が少なくなった。全体レクや個別レクを考え関わりが持てるようスタッフ間で話し合いをすすめている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	他施設への移動後も、他の方の相談があり関係は継続している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常会話の中で入居者の希望や要望等を聞き取り、誕生日会等でその方の嗜好を取り入れている。ケア別の早見表と伝達ノートを用いし早く正確に振り返りができるようにしている。	入居者間の会話やケアの中から個々の希望や要望等を聞き取り、申し送りノートや伝達ノートに記録して職員間で共有している。ケア別の早見表と伝達ノートの併用で、早く正確に振り返りが出来るようになりケアに活かしている。意思疎通が困難な場合は本人本位に検討したり、家族の協力を得ている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ほとんどの利用者様が入所～現在までの期間が長く、GHの生活環境に馴染まれている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	前年度からのケア別早見表や、伝達ノートを活用している。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	モニタリングはご家族面会時に現状説明し次回に向けての問題点を出している。介護計画は更新時や区分変更時に再確認し、スタッフの意見を取り入れている。	日々の行動や会話等の観察から本人の思いをくみ取り、家族からは来訪時や電話で意見や意向を聞き、毎月のカンファレンスで情報交換を行っている。主治医や看護師、薬剤師、職員、計画担当で入居者の状況を基にカンファレンスを行い、3か月に1回モニタリングを経て6か月に1回介護計画作成を行っている。状況の変化があれば随時見直しをしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	本人からの発言等の記録が少ないように思える。些細なことでもよいので記録に残すよう努める		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	現在コロナ感染予防として面会禁止の措置をとっている。今まで家族が支援されていたことも事業所で柔軟に対応している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	コロナ禍で地域交流が出来ないが事業所内で誕生日会やレクなどで楽しんでいただいている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	2週毎に協力医療機関の医師に往診をして頂いている。かかりつけ医がいる場合は個別に病院受診をして頂いている。緊急時や病状に変化がある場合は電話連絡等で医師の指示を頂ける体制をとっている。	入居時にかかりつけ医か協力医の希望を聞いている。かかりつけ医や専門医に受診する場合は基本的に家族の協力を得ている。協力医による内科と歯科の往診が2週間毎にある。受診結果は共有ファイルに保存し、申し送りノートで周知をしケアに活かしている。常勤の看護師が薬の管理や健康管理を行い、主治医や協力医療機関による連携の取れた医療体制のもと速やかで適切な医療が受けられるように努めている。家族への報告も行っている。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	朝夕に看護師が入居者の状態を確認したり変化を看護師に伝えるようにしている。病状に変化のある場合は医師の指示に基づき看護師が処置等を行うと共に必要に応じ医療機関への受診を行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている	入院時には看護サマリーを作成し入院先に情報の提供を行っている。退院時には病院側と情報交換を行い、得られた情報を職員間で共有し退院後のケアに役立っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	看取り介護を希望される場合は、終末期をグループホームで迎えて頂く体制をとっている。主治医と看護師、ケアマネ、介護職員が話し合い、ご本人・ご家族の希望・要望に沿った方針を明確にしてケアを提供している。	入居時に重度化した場合や終末期に向けた方針を説明し意向を確認している。状況が変化した場合は早めに家族に報告し、家族や入居者の意向を再確認している。看取りを選択された場合は、個別にケアカンファレンスを開き、家族や医療関係者、職員間で話し合いながら、入居者や家族の希望や意向に沿って最善の支援が出来るように努めている。看取りマニュアルを作成している。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	事故発生時及び緊急対応マニュアルを作成し職員に周知している。(急患発生時の対応フローチャート等)		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回、安全に利用者を避難誘導できるよう事業所内では応援体制をとり合同で避難訓練を実施している。しかし地域の方々に協力を得ながらの避難訓練は実施できていない。	年2回、小規模多機能事業所と合同で消防訓練を行っている。事業所が2階にあるので、地震や火災等を想定して、より安全に避難誘導が出来るよう消防署の指導の下で行いスタッフへの周知と共に応援体制の確認を行っている。備蓄は水や食料を3日程度準備している。地域の防災訓練に参加しているが、協力体制を築くまでには至っていない。運営推進会議等を通じて協力を呼び掛ける検討をしている。	夜間設定の避難訓練が未実施のままのため、消防署の立会いの下に実施されることを願いたい。また、住宅地内であり、地域との協力体制を築いていく事を期待したい。

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	個々の能力や性格を把握し、その方に応じた言葉掛けや対応を行っている。施設内研修や合同カンファレンスに於いてプライバシーや人格保護の勉強会を行っている。	一人一人の人格を尊重しプライバシーの保護に努めている。特に言葉がけには注意を払い、視線を合わせた対応や語尾の上げ下げ、スピーチロック等にも留意している。業務内でお互いに注意しあったり、カンファレンスや接遇研修等で人格尊重やプライバシー確保について勉強会を行い、プライドを傷つけない支援に取り組んでいる。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者が意思表示しやすい関係作りや対応に努めている。自己決定が困難な方には表情や態度から本人の思いを汲み取れる様に入居者と接している。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者個々のその日の体調を把握し本人の意思をくみ取り状況に合わせた柔軟な対応が出来るよう努めている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	月1回理容師による訪問理容サービスを実施している。更衣時にはご本人の好みを聞きながら衣類の準備を一緒に行うよう心掛けている		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員が一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者と一緒に献立をホワイトボードボードに記入し他の利用者に対しメニューがわかるように工夫している。定期的に利用者の好みを取り入れた食事レクを行っている。	食事は2か所の委託業者からメニューに沿った栄養バランスの取れた調理済みの食材が届けられ、事業所で湯せんと盛り付けを行っている。ごはんや汁物は手作りをしている。入居者が楽しんで食事が出来るように、定期的に好みを取り入れたりホワイトボードにその日のメニューを書く手伝いをしたり、保有能力に合わせて片づけなど職員と一緒にやっている。コロナ禍で外出できないので、食レクには力を入れている。誕生会や季節のおやつ作りでは、入居者と職員が共に作り楽しんでいる。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	個々に合わせた食事提供を行っている。食事量は主食・副食に分けて記録している。水分補給はいつでも飲んで頂けるようホールのカウンターにポットを設置している。水分量の少ない方には水分チェック表を作成し飲水量の把握に努めている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	義歯のある利用者には毎食後義歯をスタッフが外し口腔内清潔を保つ又義歯の無い方も合わせ歯磨きや洗口液を使用して口腔清拭を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェック表を作成しパターンの把握に努めている。援助が必要な方には声掛け・誘導を行っている。排泄を失敗した方にはプライバシー尊厳に努め周囲にわからないように配慮して対応するよう努めている。	排泄状況はチェック表を確認し、個々の排泄パターンを把握し、出来るだけトイレでの排泄が維持できるように支援している。排泄や介助に必要な物品を過不足なく整え、個々のサインを見逃すことのない支援に取り組んでいる。便秘予防には十分に水分を摂ったり運動などで自然排便を促し、必要時は医師に相談し対応している。排泄に失敗した場合のプライバシー確保にも配慮している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	体操や体を動かすレクリエーションを行い十分な水分補給をして頂き、腸の働きを良くする等の工夫をしている。主治医の指示のもと、下剤を服用し排便コントロールを行っている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	基本的に週2回入浴して頂いているがその方の状態により変更している。個々の希望、能力に応じた方法で入浴して頂いている。	入浴は基本的に週2回午前中としているが、入居者の希望を入れたり、必要時は適宜入浴をしている。各自の肌に合わせた個別のボディソープとシャンプーを用意している。冬季のヒートショック予防や湯の清潔など環境に配慮しながら、好きな歌を歌ったり興味のある話をしながらゆっくり入浴を楽しんでいる。季節のゆず湯やしょうぶ湯を楽しむこともある。入浴拒否の方には声かけやタイミングを工夫した取り組みを行っている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	就寝時間はその方の生活パターンにあわせている。利用者の希望を伺いながら昼食後居室に戻り臥床する時間を設けている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服用中の薬剤情報をファイルし職員全員が把握、確認できるようになっている。副作用については看護師から情報がもらえる体制が整っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	コロナ感染予防の為現在は近隣のスーパーや飲食店への外食はできていない。誕生日会には利用者の好みの物を極力取り入れ選んでいただける飲み物の選択肢増やしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	コロナウイルス感染拡大、防止の観点から受診や緊急時を除き外出はできていない。	新型コロナ感染予防対策の中、受診や緊急時を除き外出は控えている。春の桜見だけは少人数ずつの移動とマスクがけ、短時間ではあったがで実施し喜ばれた。日常は室内でのレクリエーションや食事レクなどを中心に楽しみ、窓越しに戸外の季節を楽しむなど工夫をしている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご家族からお預かりしたお金を持参し買い物や飲食時に支払って頂く様に支援したいが、現状は支払いができる方がいない為職員が代行して支払う事が殆どである。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	家族からの希望があれば電話を取り次ぎ利用者と話をしてもらい、家族・友人への手紙や年賀状を作成し送る支援を行っている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	遮光カーテンを設置し直射日光が当たらない様にしている。エアコンで温度調節し空気清浄機や加湿器を設置し環境保持に努めている。居室やホールにはレクリエーションで作成した作品を展示している。	明るく風通しの良い食堂と居間はワンフロアで、入所者の動きや気配が良く見渡せるようになっている。壁には入居者と職員で作成した季節の作品が飾られている。コロナ禍で外出も出来にくい中、室内でも四季を感じられるように配慮している。共用空間は窓を開けたり、空気清浄機や加湿器、エアコン等で快適な環境を保つ工夫をしている。入居者は職員と一緒に掃除をしたり穏やかな表情で談話を楽しんでいる。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	居室で一人になる以外はホールで自由に過ごして頂けるよう配慮している。車椅子で自走する方の動線には障害になるような物がないように注意している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ご本人やご家族が希望する家具やテレビ等持ち込み可能としご本人が過ごしやすい環境作りをしている。地震や安全対策で家具の高さ等には注意を払っている。	入居者は自分の好きな写真や作品、小物を飾り、自宅で使い慣れた筆筒やテレビ、馴染みの置物などを持ち込み自分の部屋作りをしている。自宅にいるような落ちつける環境作りを家族と共に工夫している。コロナ感染予防で消毒や清掃、日々の安全対策にも留意している。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	洗面台・浴室には手すり、トイレには手すり・肘掛けを設置し安全に配慮した構造になっている。残存能力を低下させず、できることは行って頂くよう個人の能力を把握し、安全に自立した生活が送れるよう支援している。		